記者発表資料

平成２２年４月７日

東北地方整備局

工事品質確保に向けた新たな取り組み

# 全国初の『竣工現場のフォロー点検』の試行について

東北地方整備局では、品質の良い構造物をつくることはもちろんのこと、その構造物を長持ちさせる取り組みを実施してきているところですが、今回新たに、竣工後２年以内の重要構造物等工事について「目視による外観確認」を行い、竣工時点で確認し得ない変状やクラック等を把握することで、緊急的な対応が必要になる事態を未然に防止するとともに、早期の修補の対応も含め、品質向上と以後の維持管理に有効となるよう『竣工現場のフォロー点検』を実施することとしました。

《背景》

工事施工においては、監督・検査を実施し、品質確保に努めているところですが、近年の維持管理費の大幅削減の状況の中での取り組みとして、竣工時点では確認し得ない、経年後の構造物等の変状・クラックの発生等を「目視による外観確認」のフォロー点検により把握し取りまとめておくことで、品質向上や以後の維持管理に役立たせ予算の軽減を図るものである。

なお、この取り組みは「全国初めて」となる。

※発表記者会：東北専門記者会

【問い合わせ先】

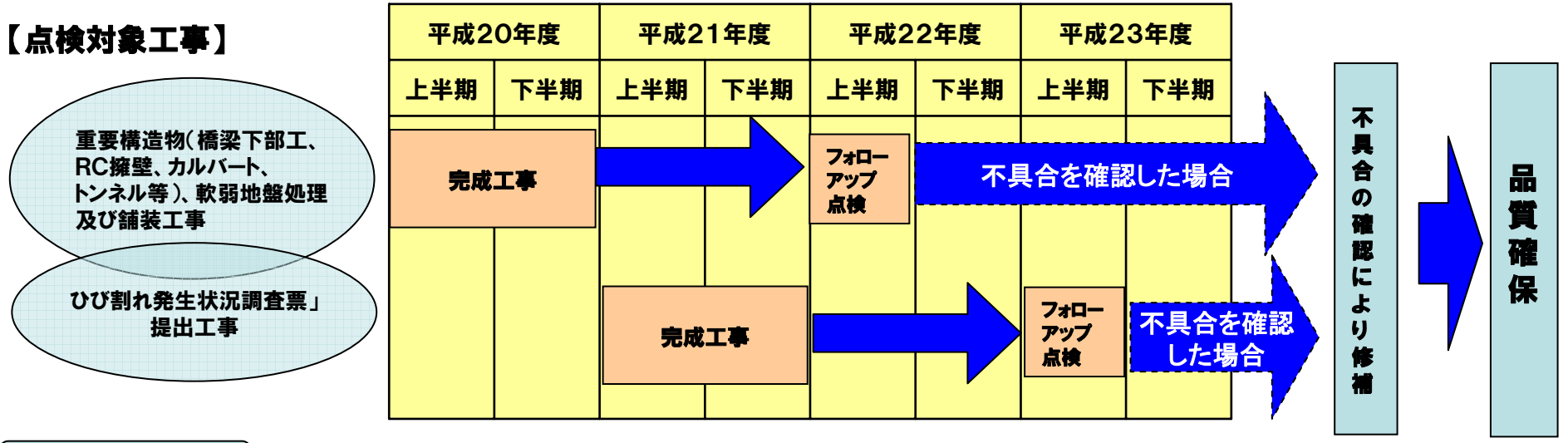
国土交通省　東北地方整備局　Tel ： 022-225-2171

企画部　総括工事検査官　佐々木　一　夫（内線3117）

# 竣工現場のフォロー点検要領(案)

## 竣工後2年以内現場の点検を実施

※例:イメージ




## 点検対象工事

竣工後2年以内の下記の工種

重要構造物(橋梁下部工、RC擁壁、カルバート、トンネル等)、軟弱地盤処理及び舗装工事

## 点検実施時期

**平成22年度より実施(試行)**

実施時期は当該工事完成年次分を**翌々年度の上半期内**(4月～9月)に実施

○竣工後2年以内に点検が終了するよう完成月日を把握し計画的に実施

## 点検実施者及び点検方法

点検は、当該工事主任監督員の出張所長・監督官(供用後は出張所長)が行い、**目視による外観確認**とし、変状、傾斜、クラックの進行状況、その他全般について状況を確認し、結果を取りまとめる。